

平成 20 年 10 月 27 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

新株式発行に係る発行登録について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 ^{くろやなぎ のぶお} 畔柳 信雄）は、本日開催の臨時取締役会において、新株式発行について発行登録を行うことを下記のとおり決議しました。本発行登録により、今後新株式の発行が柔軟に行えるようになります。

記

1. 募集有価証券の種類 当社普通株式
2. 発行予定期間 発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで
(平成20年11月4日 ~ 平成21年11月3日)
3. 発行予定額 6,000億円を上限とします。
4. 調達資金の用途 将来の新株式発行による調達資金は、当社連結子会社への出資に充当される予定です。
5. 発行条件 未定

以上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の日本国内における新株式発行についての発行登録に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。証券の募集は、当社によって作成される当社、その経営陣、財務諸表および募集される証券に関する詳細な情報を含んだ発行登録目論見書ならびに発行登録追補目論見書によって行われます。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書および発行登録追補目論見書をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。